

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社フライトホールディングス
【英訳名】	FLIGHT HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 圭一朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1
【電話番号】	03 - 3440 - 6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1
【電話番号】	03 - 3440 - 6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	359,725	1,911,354
経常損益(は損失) (千円)	15,373	165,727
四半期(当期)純損益(は損失) (千円)	15,733	152,068
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	15,733	152,068
純資産額 (千円)	542,725	558,458
総資産額 (千円)	1,442,307	1,472,893
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失) (円)	1.66	17.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	37.6	37.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第27期第1四半期については、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第27期は潜在株式が存在しないため、第28期第1四半期は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第27期において1株につき100株の株式分割を行いました。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う反動減がみられるものの、全体としては緩やかな回復基調にあります。顧客側のIT投資意欲にも回復傾向がみられます。

このような状況の中、当社グループは、既存顧客向けのシステム開発や社会保障・税番号（マイナンバー）対応に係るシステム開発支援等を行うとともに、iPhone/iPod touch/iPadを利用した電子決済ソリューション（「Incredist」及び「ペイメント・マイスター」）の販売・提案活動に注力致しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は359百万円となりました。損益につきましては、当社グループは売上が下半期に偏る傾向にあり、上半期は固定費負担の影響が大きいことから、当第1四半期連結累計期間の営業損失は7百万円、経常損失は15百万円、四半期純損失は15百万円となりました。

（単位：百万円）

	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 累計期間(*2)	前年同期比	
			増減額	増減率
C & S事業(*1)	124	103	21	20.7%
サービス事業	235	235	0	0.1%
売上高	359	338	21	6.2%
C & S事業(*1)	8	12	4	-
サービス事業	52	37	15	40.3%
全社	51	48	3	-
営業損益	7	22	15	-
経常損益	15	31	15	-
四半期純損益	15	20	5	-

(*1) C & S事業：コンサルティング&ソリューション事業

(*2) 前第1四半期につきましては、四半期連結財務諸表を作成していないため、参考値として四半期財務諸表の数値を記載しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びに社会保障・税番号(マイナンバー)対応に係るシステム開発支援等を行いました。引き合い状況は堅調であり、売上及び営業損益は概ね計画通り進捗しております。

以上の結果、売上高は124百万円、営業損失は8百万円となりました。

サービス事業

サービス事業においては、iPhone/iPod touch/iPadを利用した電子決済ソリューション(「Incredist」及び「ペイメント・マイスター」)の販売・提案活動に注力致しました。

前期納品した大型案件の追加受注及び保守対応により、売上及び営業利益は概ね計画通り進捗しております。

以上の結果、売上高は235百万円、営業利益は52百万円となりました。

(注) 前第1四半期は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ30百万円減少し、1,442百万円となりました。主な増減要因は、売掛金の減少(108百万円減)、現金及び預金の増加(36百万円増)並びに仕掛品の増加(33百万円増)であります。

負債は、前連結会計年度末と比べ14百万円減少し、899百万円となりました。主な増減要因は、借入金の返済による減少(18百万円減)であります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ15百万円減少し、542百万円となりました。主な増減要因は、四半期純損失の計上(15百万円)であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、16百万円であります。

サービス事業部において、iPhone/iPod touch/iPadを利用した電子決済ソリューション(「Incredist」及び「ペイメント・マイスター」)の改良のための研究開発活動を行っております。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数の状況に著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,456,500	9,456,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式 100株
計	9,456,500	9,456,500		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年4月1日～平成26年6月30日	-	9,456,500	-	1,205,123	-	1,195,798

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成26年6月30日現在 内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,454,300	94,543	
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	9,456,500		
総株主の議決権		94,543	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フライトホールディングス	東京都渋谷区恵比寿 4-6-1	800	-	800	0.01
計		800	-	800	0.01

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数合計」の欄に含まれない単元未満株式が29株あります。なお、当該株式は上表の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

また、前第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	974,563	1,011,239
売掛金	166,342	57,699
商品	6,788	13,707
仕掛品	1,852	35,270
その他	61,078	63,073
貸倒引当金	300	100
流動資産合計	1,210,324	1,180,891
固定資産		
有形固定資産	1,911	2,358
無形固定資産	1,562	1,481
投資その他の資産		
長期貸付金	75,000	75,000
投資不動産(純額)	219,604	219,316
その他	39,491	38,259
貸倒引当金	75,000	75,000
投資その他の資産合計	259,095	257,576
固定資産合計	262,569	261,415
資産合計	1,472,893	1,442,307
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,303	22,502
短期借入金	541,162	525,122
未払法人税等	25,146	1,785
その他	67,303	104,469
流動負債合計	665,915	653,879
固定負債		
長期借入金	235,540	233,317
その他	12,979	12,385
固定負債合計	248,519	245,702
負債合計	914,434	899,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,205,123	1,205,123
資本剰余金	1,195,798	1,195,798
利益剰余金	1,841,188	1,856,921
自己株式	1,275	1,275
株主資本合計	558,458	542,725
純資産合計	558,458	542,725
負債純資産合計	1,472,893	1,442,307

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	359,725
売上原価	259,262
売上総利益	100,463
販売費及び一般管理費	107,645
営業損失()	7,181
営業外収益	
受取利息	379
受取賃貸料	533
その他	36
営業外収益合計	949
営業外費用	
支払利息	3,205
為替差損	4,488
不動産賃貸原価	1,175
その他	270
営業外費用合計	9,140
経常損失()	15,373
税金等調整前四半期純損失()	15,373
法人税、住民税及び事業税	360
法人税等合計	360
少数株主損益調整前四半期純損失()	15,733
四半期純損失()	15,733

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	15,733
四半期包括利益	15,733
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	15,733

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、重要性が乏しいので記載しておりません。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション事業	サービス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	124,457	235,267	359,725	-	359,725
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	124,457	235,267	359,725	-	359,725
セグメント利益又は損 失()	8,532	52,842	44,309	51,491	7,181

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 51,491千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1円66銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	15,733
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	15,733
普通株式の期中平均株式数(株)	9,455,671

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、前第1四半期連結累計期間は、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月5日

株式会社フライトホールディングス
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 高志 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 森永 良平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライトホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。